

所管部課	地域福祉部 福祉推進課		部長	吉沢 寿子	
件名	東大和市ひきこもり支援体制構築事業実施要綱について				
	区分		1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>地域共生社会の実現のため、ひきこもり状態の長期化・高齢化、生活困窮、介護等の複雑化・複合化した生活課題について、包括的な支援体制を構築し、ひきこもり状態にある者の社会参加及び自立を推進することを目的に実施要綱を制定する。</p> <p>(1) 制定する要綱 東大和市ひきこもり支援体制構築事業実施要綱</p> <p>(2) 施行日 令和5年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 ひきこもり状態にある者及びその家族等に対し包括的な相談支援体制等を整備することで、ひきこもり状態にある者の社会参加及び自立の推進を図ることができる。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和4年4月 ひきこもり支援業務 福祉推進課所管替え 令和5年1月 東大和市社会福祉協議会のひきこもり事業へ補助金交付 令和5年3月 ひきこもり講演会実施</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>庁議終了後、速やかに起案処理することとしたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。